

とやま中央会 FAX 情報

2023. 4. 3 発行 №652

令和5年度地域産業人材育成・販路開拓支援事業費 補助金の募集のご案内

富山県では、組合等が行う人材育成及び販路拡大事業を支援する「地域産業人材育成・販路開拓支援事業費補助金」を募集しています。富山県内に事業所を有する組合等が対象です。

1. 対象者

富山県内に事業所を有する組合等

※伝統工芸品産業支援事業費補助金の対象者は除く

2. 補助対象事業

(1) 人材育成事業

- ①中小企業者、組合及びその従業員等を対象にした経営、技術その他必要と認められる事柄に関する各種研修、講習、発表会等の開催
- ②中小企業者、組合及びその従業員等を対象にした経営、技術その他必要と認められる事柄に関する各種研修、講習、発表会等への派遣
- ③後継者育成のために、子供から大人までを対象にした体験型授業や講習会等の開催
- ④若者の定着を促進するための就職フォーラムの開催
- ⑤人材情報等の情報収集・分析及びその情報提供等を行う事業
- ⑥その他地域産業の活性化に寄与する人材育成事業として県知事が適当と認めた事業

(2) 販路開拓事業

- ①展示会の開催又は見本市への参加、国内外において行う販路開拓のための展示会等への参加

の参加

②販路開拓指導等

- ・専門コンサルタントの委嘱等により行う販路開拓に関する調査及び指導
- ・新商品等の販路開拓等のための広報事業
- ・品質表示（品質保証表示等を行う事業を含む。）事業

③販路開拓等を支援するための情報収集・分析及びその情報提供等を行う事業

④その他地域産業の活性化に寄与する販路開拓事業として県知事が適当と認めた事業

3. 補助対象経費、補助率等

(1) 人材育成事業

①補助対象経費

- ・謝金
委員謝金、専門家謝金、講師謝金、実習企業謝金
- ・旅費
委員旅費、専門家旅費、職員旅費、講師旅費、研修旅費
- ・事務費
会場借料、会場整備費、印刷製本費、研修教材等諸費、資料購入費、通信運搬費、広告宣伝費、借損料、教材費、雑役務費、原稿料、受講料、通訳料、翻訳料

・委託費

人材育成事業費の一部を委託する経費

②補助率：事業費の1/2以内

③補助限度額：200万円

(2) 販路開拓事業

①補助対象経費

・謝金

委員謝金、専門家謝金、講師謝金、その他販路開拓事業に必要な謝金

・旅費

委員旅費、専門家旅費、職員旅費、講師旅費、外国旅費

・事務費

会場借料、会場整備費、印刷製本費、資料購入費、教材費、通信運搬費、借損料、調査研究費、広告宣伝費、通訳料、翻訳料、雑役務費、保険料、HP作成費

②補助率：事業費の1/2以内

③補助限度額：300万円

4. 提出方法

下記URLより、交付申請書をダウンロードし、富山県地域産業支援課地域産業活性化班にご提出ください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/F1CKqp>

5. 提出締切 令和5年4月21日（金）

6. ご提出・お問い合わせ先

富山県商工労働部地域産業支援課地域産業活性化班

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

県庁東別館3階

TEL. 076-444-3249

FAX. 076-444-4402

◇ 「生活支援・消費喚起プロジェクト支援補助金」募集のご案内

富山県では、エネルギー価格や物価高騰等の影響を受ける方を支え、地域経済の活性化を図るため、地域内の消費需要喚起を目的としたプレミアム商品券発行等事業を支援します。

1. 補助対象者

事業協同組合、商店街振興組合、特定会社、商工会議所、商工会、まちづくり会社、任意団体等

2. 補助対象事業

県内で実施するプレミアム商品券発行等事業であって、県内の消費喚起や需要拡大に資する事業

・事業実施期間

令和5年3月28日（火）～令和6年2月21日（水）

3. 補助対象経費及び補助率等

(1) 補助対象経費

賃金、旅費、使用料及び賃借料、設営費、広告費、印刷費、通信運搬費、需用費、委託費、商品券のプレミアム（割増）分、キャッシュレス決済のポイント還元分、消耗品費、その他必要と認める経費

(2) 補助率：補助対象経費の10/10

(3) 補助限度額

①単一商工団体枠：2,000万円

②複数商工団体枠：2,000万円×事業者数

③単一商店街枠：200万円

④複数商店街枠：200万円×事業者数

4. 申請方法

下記URLより、申請様式をダウンロードし、郵送またはメールにてお申込みください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/Ee3cj7>

5. 申請締切

令和5年7月31日（月）当日消印有効

6. 申請・お問い合わせ先

富山県商工労働部地域産業支援課

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

TEL. 076-444-3253

E-mail: achiikisangyoshien@pref.toyama.lg.jp

◇ 受発注取引振興事業のご案内

公益財団法人富山県新世紀産業機構では、県内のものづくり企業の販路拡大を図るため、以下の支援を行っています。部品加工等の製造業を営む

方が対象です。

1. 対象者

富山県内に事業所がある中小企業のうち、部品加工等を営む製造業の方

※支援事業を利用するためには新事業・販路開拓支援課への企業登録が必要

2. 支援内容

(1) 取引のあっせん

県内中小企業の受注機会を増やすため、発注情報の収集を行い、受注企業へ提供しています。

(2) 商談会の開催

広域的な受発注の取引を促すため、東京・大阪・名古屋で商談会を開催しています。

(3) 受注企業情報の掲載

受発注取引あっせんの円滑化を目的として、当機構HP上に各企業が保有する設備・加工技術等を掲載しています。

3. 登録・申込み方法

企業登録がお済みでない方は、下記URLより、提出書類をダウンロードし、FAX又はメールにてご提出ください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/lxZ40u>

取引のあっせんをご希望される方は、新事業・販路開拓支援課までご連絡ください。

4. ご提出・お問い合わせ先

公益財団法人富山県新世紀産業機構
中小企業支援センター 新事業・販路開拓支援課
〒930-0866 富山市高田527番地
情報ビル2階
TEL. 076-444-5603
FAX. 076-444-5644
E-mail: torihiki@tonio.or.jp

◇ 中小企業生産性革命推進事業「事業承継・引継ぎ補助金」(5次募集)公募のご案内

中小企業庁では、「事業承継・引継ぎ補助金」による支援を実施しています。

当補助金では、事業承継やM&A(事業再編・事業統合等、経営資源を引き継いで行う創業を含む。)を契機とした経営革新等への挑戦や、M&Aによる経営資源の引継ぎ、廃業・再チャレンジを行おうとする中小企業者等を支援します。

1. 補助対象者

(1) 経営革新事業

事業承継、M&A(経営資源を引き継いで行う創業を含む。)を契機として、経営革新等に挑戦する中小企業、小規模事業者、個人事業主

(2) 専門家活用事業

M&Aにより経営資源を他者から引継ぐ、あるいは他者に引継ぐ予定の中小企業、小規模事業者、個人事業主

(3) 廃業・再チャレンジ事業

事業承継・M&Aに伴い既存の事業を廃業し、新たな取り組みにチャレンジする予定の中小企業、小規模事業者、個人事業主

2. 補助対象事業及び補助率等

(1) 経営革新事業

①補助対象経費

設備投資費用、店舗・事務所の改築工事費用等

②補助率: 2/3 又は 1/2

③補助限度額: 600万円又は800万円以内

(2) 専門家活用事業

元気いっぱいファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

①補助対象経費

M&A支援業者に支払う手数料、デューデリジェンスにかかる専門家費用、セカンドオピニオン等

②補助率：2/3 又は 1/2

③補助限度額：600 万円以内

(3) 廃業・再チャレンジ事業

①補助対象経費

廃業支援費、在庫廃棄費、解体費等

②補助率：2/3 又は 1/2

③補助限度額：150 万円以内

3. 申請方法

下記URLより、電子申請（j Grants）にてお申込みください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/itflU>

4. 申請締切 令和5年5月12日（金）

5. お問い合わせ先

事業承継・引継ぎ補助金事務局

(1) 経営革新事業

TEL. 050-3615-9053

(2) 専門家活用/廃業・再チャレンジ事業

TEL. 050-3615-9043

◇ カーボンニュートラルオンライン相談窓口のご案内

中小機構では、中小企業・小規模事業者を対象に、カーボンニュートラル、脱炭素に関する相談ができるカーボンニュートラルオンライン相談窓口を設置しました。

当窓口では、経験豊富な専門家からのアドバイスを無料で何度もオンラインで相談が可能です。

また、省エネルギー対策の情報提供や環境経営に関するアドバイスも可能です。

※カーボンニュートラル…二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、排出量を実質ゼロにする取組み

1. 概要

(1) 相談形態

Zoom又はMicrosoft Teamsでの相談

(2) 対象者

カーボンニュートラルに取り組む中小企業、小規模事業者

(3) 相談時間

毎週火曜日、木曜日：9時～17時

2. 相談内容例

- ・どのように省エネ・カーボンニュートラルに取り組んだらいいのかわからない
- ・環境配慮型の取組みをPRしたい
- ・取引先から自社製品・工程のCO₂排出量の開示を求められて困っている
- ・再生可能エネルギーを導入したい
- ・脱炭素化へ向けた設備導入に活用できる補助金を知りたい 等

3. 申込み方法

下記URLの申込みフォームより事前にお申込みください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/64yeMN>

4. お問い合わせ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構

経営支援部 企業支援課

TEL. 03-5470-1564

新型定期預金
マイナーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪 2-1-3 富山商工会議所ビル 6階
URL. <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835